

市政記者 各位

令和6年10月11日

経済観光文化局新産業振興部
コンテンツ振興課

信金中央金庫「SCB ふるさと応援団」での寄附に対する 紺綬褒章伝達式を開催します

信金中央金庫様の地域創生推進スキーム「SCB ふるさと応援団」の寄附対象事業に、福岡信用金庫様の推薦を受け、令和4年2月に信金中央金庫様から「音楽都市振興事業」へご寄附をいただきました。

この度、ご寄附の功績が認められ、信金中央金庫様が紺綬褒章を受章されました。
これに伴い、紺綬褒章伝達式を開催しますので、ぜひ取材をよろしくお願いたします。

記

1 寄附について

- (1) 寄附者
信金中央金庫（東京都中央区八重洲1丁目3番7号）
- (2) 推薦者
福岡信用金庫（福岡市中央区天神1丁目6番8号）
- (3) 寄附金額
1,000万円

※「SCB ふるさと応援団」

信金中央金庫が「企業版ふるさと納税」を活用した寄附を行うことにより、信用金庫の本店所在地の市町村と信用金庫とが一体となって実施する地域の課題解決や持続可能な社会の実現に資する取組を応援する制度。

※紺綬褒章

国の褒章制度のひとつで、公益のために私財（個人は500万円以上、法人等は1,000万円以上）を寄附した個人または団体に授与されるもの。国、地方公共団体又は公益団体に対する寄附が対象。

2 紺綬褒章伝達式について

- (1) 日時
令和6年10月16日（水）10時00分～
- (2) 場所
福岡市役所9階 副市長応接室
- (3) 出席者
・信金中央金庫 福岡支店長 安井 尚之（やすい なおゆき）氏
・福岡信用金庫 理事長 野見山 幸弘（のみやま ゆきひろ）氏
・福岡市 副市長 中村 英一
- (4) 次第
・紺綬褒章 褒状 伝達
・記念撮影

<本リリースに関する問い合わせ先>
経済観光文化局 新産業振興部 コンテンツ振興課 的野（092-711-4332）